

2025 年度 自己点検・評価活動報告書

東京都立産業技術高等専門学校

2026 年 5 月

目次

<u>1 本校の自己点検・評価活動の概要</u>	<u>1</u>
1.1 自己点検・評価と内部質保証	1
1.2 基本的な考え方	1
1.3 自己点検・評価の実施体制	1
1.4 自己点検・評価の実施方法	2
<u>2 2025年度の自己点検・評価について</u>	<u>3</u>
2.1 2025年度 自己点検・評価の実施スケジュール	3
2.2 高専独自の自己点検項目、評価基準に基づく点検・評価	3
2.3 各室・センター等の2025年度の主な取組	3
<u>3 2025年度の自己点検・評価結果</u>	<u>8</u>
3.1 2025年度 自己点検・評価の総括(内部質保証委員長)	8
3.2 2025年度 自己点検・評価	8
<u>4 2026年度の自己点検・評価について</u>	<u>9</u>
4.1 2026年度自己点検・評価に向けた主な活動スケジュール	9

別紙 自己点検・評価結果項目一覧

1 本校の自己点検・評価活動の概要

1.1 自己点検・評価と内部質保証

本校の自己点検・評価は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に基づき、本校が自らの教育活動、研究活動、組織運営活動、社会貢献その他の活動（以下「教育研究活動等」という。）等に対して行う点検・評価にかかる活動である。

また、その結果を基に本校の教育の質保証、社会貢献の推進、組織運営等の改善を図ることとしている。

1.2 基本的な考え方

- 自己点検・評価は、本校の使命、教育理念等に基づき、透明性、客観性、継続性を確保しつつ実施する。
- その結果は広く共有され、組織的な改善活動に活用されるものとする。

1.3 自己点検・評価の実施体制

内部質保証委員会	〔委員長〕 副校長 〔構成〕 副校長、ものづくり工学科長、創造工学専攻長、管理部長 〔役割〕 ○全体総括 ○自己点検書草案に基づく自己点検評価書案の作成、審議及び校長への提出 ○その他自己点検評価全体に関する事項の検討
自己点検書作成委員会	〔委員長〕 教務主事 〔構成〕 両キャンパス教務主事、両キャンパス学生主事、両キャンパス教務室長、両キャンパス学生室長、入試室長、教育点検改善室長、学生相談室長、キャリア支援センター長、両キャンパス管理課長等 〔役割〕 ○実施総括 ○自己点検実施の周知及び進捗管理 ○自己点検結果に基づく自己点検書草案の作成及び内部質保証委員会への報告 ○その他自己点検評価の実施に関する事項の対応

1.4 自己点検・評価の実施方法

(1) 高専独自の自己点検項目、評価基準に基づく点検・評価

機関別認証評価を見据えるとともに、教育研究活動等の質を更に高めていくために自己点検書作成委員会で検討した以下の自己点検大項目に準じ点検項目及び評価基準を定め、それぞれ所掌する室・センター等がチェックすることにより、本校全体の教育研究活動等の点検・評価を行う。

- 内部質保証・・・内部質保証組織体制整備、3つのポリシー、内部質保証の情報公開等
- 教育活動・・・使命の明確化及び周知、教育目標との整合性、学修成果の評価と改善等
- 学生支援・・・入学者選抜の適切性、障がいのある学生への修学支援体制の整備等
- 教職員支援・・・教員組織の適切性、教員の資質向上等
- 組織運営・・・管理運営体制の確立、健全な財務状況等
- 施設設備・・・教育研究環境の整備、情報通信環境の整備等
- 社会貢献・・・地域連携・産学連携の推進、学生の社会貢献活動等

(2) 自己点検書作成委員会及び内部質保証委員会による評価・審議

各室・センター等において実施した自己点検・評価について、自己点検書作成委員会は、その活動を評価基準に照らして評価し、自己点検書草案を作成する。内部質保証委員会は、自己点検書作成委員会が行った自己点検・評価結果を審議し、適切と判断した場合には校長へ報告する。

(3) フィードバック及び公表

自己点検書作成委員会は、各室・センターへ自己点検・評価結果をフィードバックする。内部質保証委員会は、自己点検・評価結果をウェブサイト等を通じて広く公表するとともに、自己点検・評価結果に基づき、改善が必要と認められた事項については、速やかに検討し、改善計画を策定する。

2 2025年度の自己点検・評価について

2.1 2025年度 自己点検・評価の実施スケジュール

2025年 11月	○内部質保証委員会にて自己点検評価実施要領を決定 ○内部質保証委員会より自己点検書作成委員会へ令和7年度自己点検評価の実施について依頼
11月～12月	○室・センターによる自己点検評価の実施
2026年 1月～4月	○自己点検書作成委員会による評価と自己点検書作成 ○内部質保証委員会への自己点検書草案の提出 ○内部質保証委員会における自己点検書の審議 ○校長への自己点検書の提出及び講評
5月	○自己点検評価書の公表

2.2 高専独自の自己点検項目、評価基準に基づく点検・評価

各点検項目を所掌する室・センター等においてそれぞれが評価基準に基づき点検し、自己評価を行った上、自己点検書作成委員会が各点検項目に対する取組を評価した。

また、内部質保証委員会では、各室・センターが行った自己点検及び自己点検書作成委員会による評価の内容について適当であると判断した。

2.3 各室・センター等の2025年度の主な取組

各室・センターが2025年度に行った、前年度からの改善の取組や新たに行った取組について以下に示す。

(1) 自己点検書作成委員会

自己点検書作成委員会では、本校の使命・教育理念に基づき、自己点検・評価を透明性・客観性・継続性を確保して実施するため、全学的な運用体制の整備を進めた。

自己点検評価に関する実施要綱及び実施要領を制定するとともに、自己点検書作成委員会を設置し、制度面・組織面の基盤を整えた。

各室・センターに対して自己点検票の作成を依頼し、共通の評価基準に基づく点検・評価を実施した上、提出された自己点検結果を取りまとめ、自己点検書草案を作成し、内部質保証委員会へ報告を行った。

これらの取組を通じて、内部質保証のPDCAサイクルの定着を図り、組織的な改善活動につなげる基盤整備を行った。

(2) 教務室(品川キャンパス)

新コースの学年進行に伴うカリキュラムの円滑な運用を目的として、校務支援システムの管理・運用を中心に教務関連業務を遂行した。

年間行事計画や時間割の編成、履修登録、成績管理等を通じて、授業期間35週及び特別活動90時間以上の確保を体系的に管理し、教育課程の適切な実施を支えた。

教職員会議資料や単位追認結果の電子化を進め、資料のペーパーレス化や業務負担の軽減を図

るとともに、個人情報管理を適正化した。

また、学生への教務連絡について Classroom から Teams への移行を進め、教員間での情報共有の効率化を図った。

あわせて、1年生の自己調整学習時間の設定や履修指導・学習相談体制の整備を通じて、学生の主体的な学習を支援する環境の充実に努めた。

(3) 教務室(荒川キャンパス)

教務室では 2025 年度校長基本方針で挙げられている「2. 教育の深化」における「1)授業力と担任力の向上」と「2)次世代教育」について、「5. 学校運営」における「1)教職協働の推進や IR 等の業務への ICT・AI 技術の活用」を意識しながら実施することを目標としており、本校の使命・教育理念・学習・教育到達目標の実現、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、卒業・修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の実現に向け、教務関連業務ならびに周辺業務において職務に応じた活動を遂行し、教育環境の維持・改善に引き続き努めた。

コロナ禍においては定期試験等の期間中に体調不良となっても医療期間の逼迫により欠席理由を証する書類を入手できないことが生じていたため、それに依拠して受診記録等の提出を求めないなど、柔軟な追試験体制にならざるを得ない状況であった。前年度まではそのような対応での運用が見られたが、今年度からは受診記録等の提出を随時促すようにすることで、追試験の実施体制を改善した。

(4) 学生室(品川キャンパス)

授業中の学習に加えて校内・校外行事、クラブ・学生会活動及び各種講習会などの学校生活におけるプログラム全体を、学生一人ひとりの総合的な成長、かつ成長への支援の機会と捉えて運営・実施した。

昨今の学内・学外ネットワーク及び LMS (Learning Management System) の充実を積極的に活用し、またカーボンニュートラルの観点から、これまでは紙媒体で配布していたホームルームにおける学生への連絡内容や保護者への通知をはじめ、落とし物や拾得物の学生への周知などを電子化することにより、迅速性及び正確性の向上を図った。

その他、学生室主催の各種啓発講習会について、対象学年と内容の関係について学生委員会で検討し、熱中症予防、特殊詐欺防止、ネット犯罪防止講習会等の講習会を開催した。

加えて、学生の計画性の醸成と学生室員の働き方改革の一環として、学生室の窓口対応時間を変更した。具体的には各種書類の提出受付や一般的な相談などの対応を原則として 17 時までとした。ただし、部活動中の怪我などの緊急対応はこれまでと同様に学生室閉室時刻 (19 時) まで受け付けた。

(5) 学生室(荒川キャンパス)

新入生の学修支援及び学生生活支援を充実させるための新入生ガイダンス「オリエンテーション」の立案、計画、実施した。新入生の本校用 Gmail 登録とアカウント設定に時間を要し、授業開始までに登録、設定ができない学生が多数いたが、設定フォローのための時間確保のためオリエンテーション最終日の最後の時間帯に設定し、ほぼすべての学生が設定を終え授業への影響は

少なくなった。また、学生会や委員会紹介、クラブ活動紹介等の在校生が活躍する時間を増やしたことで、新生は本校の課外活動に強い興味を示すなど効果があった。

体育祭や高専祭等の、学生会や各種委員会に属する学生との協同体制の構築と、実際の状況に応じた協働の実施しているが、体育祭では企画立案の段階で、クラス別での対抗戦ではなく工学コース別での対抗戦となるような競技を体育祭実行委員とともに検討し、体育祭当日は非常に盛り上がり、学生の横（学年）のつながりだけでなく縦（コース）でのつながりが強くなったと感じられた。

(6) 入試室

アドミッション・ポリシーに基づき、本科及び専攻科の入学者選抜を多角的かつ公正に実施するとともに、選抜業務の効率化と適正化に取り組んだ。

本科入試においては、採点体制の見直しや受検票管理方法の改善を行い、採点業務の円滑化と業務負担の平準化を図った。

また、合格者決定報告会に係る資料の電子化等を進め、情報セキュリティに配慮した上で、資料管理の効率化を図った。

専攻科入試では、受検区分別の受検番号付与や問題配布方法の工夫により、紙資源の削減と成績処理のエラープルーフ化を進め、事務運用の適正化を進めた。

これにより、成績処理における入力ミス防止を含め、入学者選抜事務全体の信頼性向上を図った。

(7) 入試広報室

入学を目指す中学生に本校及びアドミッション・ポリシー（AP）の理解度向上のため、新たに5月に第1回学校見学会を実施するとともに、入試広報行事の全てでAPの説明を実施した。最新の学校の状況や専門コースの教育及び学生生活を周知するために、高専らしいデザインや写真を全面に押し出して改訂を行った。その他、過去に実施していた塾対象学校説明会を復活開催した。

(8) 入試検討委員会

アドミッション・ポリシーに基づき、高専教育に適應できる学生を適切に受け入れるため、本科入学者選抜に関する制度の検証及び改善に取り組んだ。

前年度の入学者選抜について、出願分布、出願時アンケート結果、広報イベント参加状況等を基に多角的な検証を行い、選抜の公正性及び妥当性を確認した。

検証結果を踏まえ、当年度入試については、制度運用上の大きな問題がないことを確認した上で、必要な見直しを行った。

具体的には、推薦選抜におけるコース優先権付与人数を拡大するなど、志願者の確保を意識した制度改善を進めた。

あわせて、受検生にとって分かりやすいアドミッション・ポリシーとするため、一部文言の見直しを行い、入試制度全体の理解促進を図った。

(9) 教育点検改善室

内部質保証体制の強化に向けて、同一試験問題出題、成績評価、成績評価レベルの各種点検を実施した。また、教育点検改善室及び教育点検改善ワーキンググループのPDCAサイクルについて修正を行った。

その他、令和8年度に受審を予定している機関別認証評価及びJABEE受審に関する準備作業を行った。更には、ティーチングポートフォリオワークショップの効率化により日程短縮を実現するとともに、ティーチングポートフォリオチャート勉強会を新たに実施した。

(10) 学生相談室

PDCAサイクルに基づきP（学生相談の計画）D（学生相談への対応）C（学生状況の把握）A（情報共有とフィードバック）を実施した。

情報共有を図ることで今後の学生相談のプラン検討へ生かすことも目標とした。学生状況の把握とその情報共有が重要であり、前年度と同様にきめ細かく対応するとともに、学生の意識調査や研修会への参加を通して新たな相談ニーズへの対応へ備えた。

(11) 地域貢献・研究推進センター

地域貢献・研究推進センターでは、地域貢献・連携事業及び研究推進事業を進めた。

2025年度新たに行った取組として、東京都が主催するアジア最大級のスタートアップ・カンファレンスである「SusHi Tech Tokyo 2025」のパブリックデイに出展し、ペーパクラフトや電子工作など、STEAM教育の入口となりうる子供が楽しみながら学べる体験の提供を行い、本校ブースには200名程度の来場者があった。

その他、品川区教育委員会の後援を得て、品川区立全小中学校の児童・生徒約2万人に本校の本イベントを周知し、電子工作や人工知能の学習等の講座を開催し、品川区小中学生及び保護者285名が参加した。地域（地元）のための人材育成及び社会貢献の側面もある。実施後アンケートでは、参加者の半数以上が「本校を初めて知った」と回答また、非常に満足度の高い事業であることもわかった。

(12) キャリア支援センター

本校の「ものづくりスペシャリストの育成」の使命達成のため、学生へのキャリア支援体制を整備し、適切なキャリア教育を配置し、今年度においても良好な進路結果（就職・大学編入学）と、インターンシップの円滑な運営を目指した。

従来のセンターの運営では、両キャンパスにおける調整事項や問題点の解決に至らないため、センター長と両キャンパス副センター長をメンバーとする「キャリア支援センター運営会議」を設置し、両キャンパスでの調整を可能とした。

その他、昨年度よりも、校務支援システムへの進路支援状況の入力をきめ細かくした結果、関係する教員が、リアルタイムに学生動向を把握でき、支援の必要な学生にカウンセリングなどを適宜実施した。

(13) 情報化推進センター

令和8年9月末の次期電子計算機システムの更新に向けて、SASE(Secure Access Service Edge)導入の予算化、品川キャンパスのネットワークの管理をクラウド管理型への設計見直し、品川キャンパスのBYOD化移行のためのネットワーク機材を選定した。その他、端末室開放事業についてはプログラミング等の勉強会を実施した。

(14) 管理課(品川キャンパス)

社会との価値共創を意識しつつ、広報活動や学外連携を通じた本校の認知向上及び魅力発信に重点的に取り組んだ。

スタートアッププログラムや体験型イベント、学習塾向け説明会の再開等を通じて、受検生・地域・産業界との接点拡大を図った。

また、機関別認証評価の受審に向け、規程整備や自己点検対応を教員組織と連携して進め、全学的な評価体制の強化を支えた。

あわせて、学生支援や障がい学生支援体制の充実、保護者連絡手段の改善など、学生・保護者対応に関する制度面の整備を行った。

これらの取組を通じて、学校運営の対外的信頼性と組織運営の実効性の向上を図った。

(15) 管理課(荒川キャンパス)

教育研究活動を下支えする管理部門として、学内運営の安定化と基盤整備に重点を置いた業務を遂行した。

スタートアップ教育支援、オープンカレッジ、医工連携プログラム等の運営支援を通じて、学生や教員の教育研究活動が円滑に進むよう支援した。

また、航空実習館への空調設備整備や、年間40件超の施設修繕・点検対応を行い、次期電子計算機システム更新へ対応するなど、教育研究基盤の整備を計画的に進めた。

財務・会計、ガバナンス、情報公開及び情報セキュリティ対応を適切に行い、安定した校内運営の確保に努めた。

さらに、安全衛生委員会の運営や防災訓練の実施を通じて、学生・教職員の安全確保と危機管理体制の維持に努めた。

3 2025 年度の自己点検・評価結果

3.1 2025 年度 自己点検・評価の総括(内部質保証委員長)

現在の社会を取り巻く状況は、生成 AI の出現や持続可能な社会の実現に向けた要請など、日々大きく変化している。このような変化の只中であっても、本校の使命である「首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成」を着実に果たすためには、教育活動の状況を不断に自己点検し、その結果を改善へと結び付けることにより、教育の質を継続的に向上させていくことが不可欠である。

2025 年度は、脱炭素社会を牽引するグリーンデジタル人材育成を目指し、電気電子工学コースにおいてコース名称を電気電子エネルギー工学コースに変更してカリキュラムの改訂を行い、第 1 期生の入学を迎えた。また、航空宇宙工学コースにおいてもカリキュラム変更を行い、同様に第 1 期生の入学を迎えるなど、社会の要請と時代の変化を見据えた教育改革を着実に推進した。さらに、2026 年度に控える「機関別認証評価」及び「JABEE 技術者教育プログラム」の受審を見据え、自律的な組織改善を促す PDCA サイクルを実効的に機能させることを最重要課題の一つとして位置付け、各室・センター等においても、課題の把握、改善策の立案・実施、検証という一連の過程を意識した組織運営を進めた。

具体的には、自己点検書作成委員会において、自己点検・評価を透明性・客観性・継続性を確保して実施するため、全学的な運用体制の整備を進めた。また、教務室における社会情勢の変化に応じた追試験体制の適正化や校務支援システムによる業務効率化、学生室での ICT 技術を活用したペーパーレス化や連絡迅速化、さらには「キャリア支援センター運営会議」の新設による両キャンパス間の連携・調整不足の解消など、課題を素早く「組織改善」へ結びつける取り組みを行った。

2026 年度に予定されている機関別認証評価は、本校の教育の質及び内部質保証の実効性を社会に対して示す重要な機会である。本校は、自己点検の結果を広く社会に開示するとともに、改善が必要と認められた事項については速やかに改善計画を策定・実行する。評価結果を単なる報告にとどめることなく、次年度以降の具体的施策へ確実に反映し、継続的な改善の循環を維持していくところだが、本校の教育研究活動の質を真に高めることにつながるものとする。

今後も教育の質の一層の向上及び組織運営の高度化に継続的かつ体系的に取り組むとともに、学生・保護者・企業・地域社会をはじめとする多様なステークホルダーの意見を適切かつ的確に反映し、透明性と開放性を兼ね備えた学校運営の確立に努めていく。

3.2 2025 年度 自己点検・評価結果

各室・センター等が行った点検項目及びその評価結果は別紙のとおり。

4 2026年度の自己点検・評価について

4.1 2026年度自己点検・評価に向けた主な活動スケジュール

2026年 6月	○内部質保証委員会・自己点検書作成委員会にて前回の自己点検・評価の振り返り・改善点の検討
9月	○内部質保証委員会より自己点検書作成委員会へ 2026年度自己点検・評価の実施について決定・依頼
11月～12月	○室・センター等による自己点検評価の実施
2027年 1月～ 3月	○自己点検書作成委員会による評価と自己点検書草案作成 ○内部質保証委員会への自己点検書草案の提出 ○内部質保証委員会における自己点検書の審議・総括 ○校長への自己点検書の提出
5月	○自己点検評価書の公表

2025年度 自己点検・評価結果項目一覧

【別紙】

通番	大項目	自己点検項目	評価基準	担当組織	自己点検結果	評価	評価コメント 概略	備考
1	内部質保証	内部質保証の方針の明文化と周知	高専の教育研究活動の質の保証・向上に向けた基本理念、目標、体制に関する方針が明確に文書化され、教職員及び学生に十分に周知されているか。	自己点検書作成委員会	△	問題なし	内部質保証に関する方針・要綱を文書化し、体制図等で教職員へ周知できている点は評価できる。一方、学生への体系的な周知や理解度・到達度の指標化等、課題もあるため、継続的な改善体制を整えてほしい。	
2	内部質保証	内部質保証組織体制の整備	内部質保証に関わる委員会、担当部署、責任者等が明確に定められ、それぞれの役割と権限が明示されているか。 各部署・委員会間の連携が円滑に行われ、内部質保証活動が実効的に推進されているか。	自己点検書作成委員会	○	問題なし	「内部質保証委員会設置要綱」により委員会・担当部署・責任者の役割と権限を明示できている点は評価できる。一方で、年次計画を定め、委員会を確実に運用する必要がある。	
3	内部質保証	自己点検評価の実施方法と手順の体系的性及び運用の継続性	各教育研究活動、管理運営、学生支援等について、客観的なデータに基づいた自己点検項目と評価基準が設定されているか。 定期的な点検・評価・対応措置の立案等の手順及びスケジュールが定められ、計画的に実施されているか。	自己点検書作成委員会	○	問題なし	自己点検項目・評価基準が客観データに基づき整理され、両キャンパスで統一基準のもと運用できている点は評価できる。一方、質向上のために改善事項ごとに担当・期限・完了条件を設定すること。	
4	内部質保証	内部質保証組織による3つのポリシーの確認	内部質保証組織が以下の項目を確認する手順が設定されているか。 ①DPが学校の目的に基づき定められていること ②CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること ③APが学校の目的に基づき定められていること ④学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準になっていること	自己点検書作成委員会	○	問題なし	DP・CP・APについて、学校目的との整合を手順として位置付け、会議体で確認できている点は評価できる。一方、「実施している」確認だけでなく、確認観点と見直し頻度を明文化し、改訂履歴を残すとよい。	
5	内部質保証	自己点検評価結果の審議と改善活動への適切な反映	自己点検評価の報告書が作成され、学内の意思決定機関において十分に審議されているか。評価結果から得られた課題や改善点が明確にされ、具体的な改善計画が策定・実行されているか。改善活動の進捗状況が定期的にモニタリングされ、効果検証が行われているか。	自己点検書作成委員会	○	問題なし	自己点検評価報告書を作成し意思決定機関で審議する方針を示している点は評価できる。次年度点検では改善の効果を定量データで検証し、PDCAが回ったことを説明できる形で記録・公開するとよい。	
6	内部質保証	内部質保証システム自身の点検改善	内部質保証システムの仕組みそのものについて、定期的に有効性の評価が行われているか。評価結果に基づき、システムの運用方法や組織体制の改善が図られているか。	自己点検書作成委員会	△	次年度までに指摘事項の改善を求める	現状、内部質保証システム自体の有効性評価が未実施である点は重要な課題であり、早期に点検サイクルを設定する必要がある。次年度は、内部質保証の仕組みが継続的に改善されていることを説明可能にして欲しい。	
7	内部質保証	内部質保証活動に関する情報の公開	自己点検評価報告書や改善計画、その進捗状況等が、高専のウェブサイト等を通じて学内外に分かりやすく公開され、説明責任が果たされているか。	自己点検書作成委員会	○	問題なし	自己点検・評価報告書等をHPで公開し、透明性を確保して説明責任を果たしている点は評価できる。	
8	内部質保証	学生や教職員からの意見収集と意見の内部質保証への活用	学生アンケート、授業評価、教職員への意見聴取等を通じて、教育研究活動や高専運営に関する意見・フィードバックを収集する仕組みがあるか。 収集された意見が内部質保証活動の改善に積極的に活用されているか。	自己点検書作成委員会	△	問題なし	学生・教員の意見収集を継続し、改善状況をフィードバックしている点は評価できる。一方で、収集した意見の利用方法なども含めて今後検討が必要と思われる。	
9	教育活動	本校の使命の明確化と周知	使命が明確に定められ、校内外に公表・周知されているか。 教職員が使命を深く理解し、共有していることを示すエビデンス（例：教職員向け説明会の実施記録、理念に関する意識調査結果等）があるか。	自己点検書作成委員会	△	問題なし	使命をHP・ハンドブックで公表し、合同教職員会議で再確認する機会を設けている点は評価できる。	
10	教育活動	教育目標との整合性	使命に基づき、具体的な教育目標（例：ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）が設定され、一貫性が保たれているか。 各コースの教育目標が、高専全体の教育目標と整合性をもち、具体的に設定されているか。	自己点検書作成委員会	○	問題なし	使命に基づきDP/CP等の教育目標を設定し、シラバス等で可視化している点は評価できる。一方、整合性の担保には「目標→科目→評価」の対応表を定期点検し、形骸化を防ぐ運用を明確にしてほしい。	
11	教育活動	教育課程の体系的性・組織性	ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的かつ組織的に編成されているか。各科目の位置づけ、相互の関係性、達成目標がシラバス等で明確に示され、学生に周知されているか。 カリキュラムマップ等により可視化されているか。本科課程（5年間）と専攻科課程（2年間）の接続が円滑に行われ、一貫した技術者育成が図られているか。	自己点検書作成委員会	○	問題なし	DP達成に向け、CPに基づき教育課程を体系化し、シラバス・カリキュラムマップで可視化している点は評価できる。本科→専攻科接続は「履学習成果データでDP到達を検証し、課程改善することが望ましい。	

通番	大項目	自己点検項目	評価基準	担当組織	自己点検結果	評価	評価コメント 概略	備考
12	教育活動	実践的・創造的教育方法	高専教育の特色である実験・実習、エンジニアリングデザイン教育、卒業研究、専攻科特別研究等が効果的に実施され、実践力・創造力の育成に繋がっているか。 産業界のニーズや技術動向を踏まえ、常に教育内容が更新されているか。 ICTを活用した教育（eラーニング、オンライン授業等）が効果的に取り入れられ、学習効果を高めているか。	教育点検改善室	○	問題なし	各コースが効果的に実践力・創造力を育成する教育を実施し、ICTを効果的に活用する教育は実施されていることは評価できる。今後は企業アンケートにより産業界のニーズを汲み取り、教育内容を更新する仕組みを検討することが期待される。	
13	教育活動	適切な授業形態、学習指導法の採用	1年間の授業を行う期間が35週にわたっているか。また、特別活動が90時間以上実施されているか。 DP、CPIに基づき適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に明示されているか。	教務室（品川）	○	問題なし	授業期間や特別活動が適切に確保されている。シラバスにおいて、CPやDPに関わる事項（到達目標やルーブリック）が掲載されており、学生の主体的な学びを促進するものになっている。	
14	教育活動	適切な授業形態、学習指導法の採用	1年間の授業を行う期間が35週にわたっているか。また、特別活動が90時間以上実施されているか。 DP、CPIに基づき適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に明示されているか。	教務室（荒川）	○	問題なし	出席管理、特別活動、シラバスの整備など、教育活動の基盤が整備されており評価できる。今後はCP・DPとの関係性を明確に示す工夫を加えることで、学生の主体的な学びをさらに促進できると考える。	
15	教育活動	適切な履修指導、支援の実施	履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われているか。 学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われているか。	教務室（品川）	○	問題なし	履修指導及び学習指導について、組織として整備された体制で運用実施できている。今後は、学生の利用状況や満足度等を調査し、内容の改善を継続的に進めていくことが期待される。	
16	教育活動	適切な履修指導、支援の実施	履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われているか。 学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われているか。	教務室（荒川）	○	問題なし	履修指導や学習相談において、教職員間の連携や多様な支援制度が整備されている点は評価できる。今後は、支援内容の改善や個別ニーズへの対応を強化し、より効果的な学修支援体制の構築が期待される。	
17	教育活動	適切な履修指導、支援の実施	履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われているか。 学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われているか。	学生室（品川）	○	問題なし	新入生ガイダンス、ホームルーム等、様々な機会を通じて、学生の履修指導、学習支援を行っていることは評価できる。今後も学生一人ひとりの特性に応じてきめ細かく履修指導をすることを期待する。	
18	教育活動	適切な履修指導、支援の実施	履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われているか。 学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われているか。	学生室（荒川）	○	問題なし	担任、教務室と連携を取りながら実施できている。今後とも情報共有を密にし連携強化を図ってほしい。校内塾については、SA確保の工夫を検討するとさらによい。	
19	教育活動	学修成果の評価と改善	学修成果の評価方法・基準が明確に定められ、学生に周知されているか。 成績評価が客観的かつ公正に行われているか。学修成果の可視化（例：学生アンケート、ポートフォリオ、CSA分析、卒業生・修了生追跡調査、企業からの評価等）が図られ、その結果が教育課程の見直しや改善に活用されているか。 教員によるFD（Faculty Development）活動が継続的に実施され、教育方法の改善に繋がっているか。	教育点検改善室	○	問題なし	学修成果の評価については、シラバスに評価方法とルーブリックを掲載し、学生に周知されている。学修成果の可視化については、取組が行われている一方で、改善する仕組みを整える必要がある。FD活動は継続的に実施されており、教育方法の改善に繋がっている。	
20	教育活動	進級・卒業・修了判定の明確化、透明性及び厳格性の担保	判定規則が整備できているか。シラバス通りに成績評価されているか。 各判定前に組織的に成績評価点検を実施しているか。	教育点検改善室	○	問題なし	成績評価や各判定会議の規程が整備されており、シラバス通りに成績評価されているかを判定会議前に確認している点は評価できる。今後とも、規定に従い適切に成績評価及び判定の確認を行うことを期待する。	
21	学生支援	入学者選抜の適切性	アドミッション・ポリシーに基づき、高専教育に適應できる学生を適切に受け入れるため、多角的かつ公正な入学者選抜が実施されているか。 入学者選抜に関する情報が公開され、透明性が確保されているか。	入試委員会	○	問題なし	APに基づき、出願分布やアンケート等のデータで前年度選抜を検証している点は評価できる。今後、AP自体の変更などについて検討を進めていただき、入学者選抜のPDCAを確実に回して欲しい。	
22	学生支援	入学者選抜の適切性	アドミッション・ポリシーに基づき、高専教育に適應できる学生を適切に受け入れるため、多角的かつ公正な入学者選抜が実施されているか。 入学者選抜に関する情報が公開され、透明性が確保されているか。	入試室	○	問題なし	面接マニュアルへAPを明記し、事前打合せで運用を統一している点は評価できる。今後は、入学後の成績・定着状況等も含めて選抜妥当性を指標化し、次年度の改善計画へ接続すると質が向上すると思われる。	
23	学生支援	入学者選抜の適切性	アドミッション・ポリシーに基づき、高専教育に適應できる学生を適切に受け入れるため、多角的かつ公正な入学者選抜が実施されているか。 入学者選抜に関する情報が公開され、透明性が確保されているか。	入試広報室	○	問題なし	本年度の入試広報室の取組は、アドミッション・ポリシー（AP）の周知徹底と入学者選抜の透明性確保という評価基準に対して、具体的かつ計画的に実施されており、高く評価できる。	
24	学生支援	修学支援・生活支援の充実	学生の円滑な学修を支援するため、入学前の導入教育、修学相談、進路相談、健康相談、カウンセリング等の体制が整備され、適切に機能しているか。 奨学金制度、経済的支援における支援等、学生生活を支援する制度が充実しているか。	管理課（品川）	○	問題なし	支援体制は要綱に基づき整備されており評価できる。一方で、支援の有効性を高めるために経済支援制度は分かりやすい案内を強化し、申請のしやすさを点検することで利用率向上につながる改善を進めてほしい。	

通番	大項目	自己点検項目	評価基準	担当組織	自己点検結果	評価	評価コメント 概略	備考
25	学生支援	修学支援・生活支援の充実	学生の円滑な学修を支援するため、入学前の導入教育、修学相談、進路相談、健康相談、カウンセリング等の体制が整備され、適切に機能しているか。 奨学金制度、経済的支援における支援等、学生生活を支援する制度が充実しているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	修学・進路・健康・カウンセリングまでの支援体制が要綱に基づき整理されている点は評価できる。 一方で、経済的支援は制度が多岐にわたるため、対象学年別の一覧化と申請スケジュールの早期提示、個別事情への柔軟な併走支援を検討してほしい。	
26	学生支援	修学支援・生活支援の充実	学生の円滑な学修を支援するため、入学前の導入教育、修学相談、進路相談、健康相談、カウンセリング等の体制が整備され、適切に機能しているか。 奨学金制度、経済的支援における支援等、学生生活を支援する制度が充実しているか。	学生室（品川）	○	問題なし	今年度新たにスクールソーシャルワーカーを採用して、よりきめ細かい学生支援を展開したことは評価できる。学習の支援を必要とする学生の増加を踏まえ、より一層学生支援の充実を図ることを期待する。	
27	学生支援	修学支援・生活支援の充実	学生の円滑な学修を支援するため、入学前の導入教育、修学相談、進路相談、健康相談、カウンセリング等の体制が整備され、適切に機能しているか。 奨学金制度、経済的支援における支援等、学生生活を支援する制度が充実しているか。	学生室（荒川）	○	問題なし	今年度導入したスクールソーシャルワーカーについては、外部との連携で非常に効果が高かった。次年度以降より活用が広がるように、体制を検討していただきたい。	
28	学生支援	修学支援・生活支援の充実	学生の円滑な学修を支援するため、入学前の導入教育、修学相談、進路相談、健康相談、カウンセリング等の体制が整備され、適切に機能しているか。 奨学金制度、経済的支援における支援等、学生生活を支援する制度が充実しているか。	学生相談室（品川）	○	問題なし	スクールソーシャルワーカーの導入により、学生の修学支援が充実したことは評価できる。学校精神科医、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー等の専門家の助言や支援のもと、今後も学生の更なる修学支援の充実を期待する。	
29	学生支援	修学支援・生活支援の充実	学生の円滑な学修を支援するため、入学前の導入教育、修学相談、進路相談、健康相談、カウンセリング等の体制が整備され、適切に機能しているか。 奨学金制度、経済的支援における支援等、学生生活を支援する制度が充実しているか。	学生相談室（荒川）	○	問題なし	学生の悩み事や困りごとに対して、保健室や学生主事とも連携しながら対応を行っている。近年の相談内容の傾向や相談件数の増減を踏まえ、今後の相談体制やスクールソーシャルワーカーとの連携方法も検討することで、さらなる支援の質向上を期待します。	
30	学生支援	障がいのある学生への修学支援体制の整備	障がいの種類や程度に応じた合理的配慮が提供されているか。 支援担当部署が明確で、関係部署との連携が図られているか。	学生相談室（品川）	○	問題なし	学生個々の学習障害に応じて、合理的配慮の内容を検討・確認し、適切に配慮がなされていることは大いに評価できる。今後もすべての学生が、その個々の特性への適切な配慮のもとに、学習を進められるよう、継続的な検討を期待する。	
31	学生支援	障がいのある学生への修学支援体制の整備	障がいの種類や程度に応じた合理的配慮が提供されているか。 支援担当部署が明確で、関係部署との連携が図られているか。	学生相談室（荒川）	○	問題なし	方針や要綱に沿って支援が行われており、障害のある学生への支援が実現できている。学生相談室として障害の有無にかかわらず、様々なサポートが必要な学生の相談に関わっており、今後も中心となり活動していただきたい。	
32	学生支援	いじめ、ハラスメント、差別等に関する相談窓口の設置	相談員が適切に配置され、プライバシー保護に配慮した対応が行われているか。 再発防止のための啓発活動や研修が定期的実施されているか。	学生相談室（品川）	○	問題なし	ハラスメントに関する相談に対して、学生相談室内での情報共有し、管理職が対応するという体制が確立されていることは評価できる。今後は、ハラスメントの発生を未然に防ぐための学習機会の検討をお願いしたい。	
33	学生支援	いじめ、ハラスメント、差別等に関する相談窓口の設置	相談員が適切に配置され、プライバシー保護に配慮した対応が行われているか。 再発防止のための啓発活動や研修が定期的実施されているか。	学生相談室（荒川）	○	問題なし	いじめやハラスメントなどを受けた学生が初めに相談に来ることが多いが、日ごろの相談の中でそれらの兆候や訴えがあった場合には関係部署への適切な橋渡しができており、評価できる。今後も引き続き学生のサポートをお願いしたい。	
34	学生支援	キャリア支援の実施	学生のキャリア形成支援が計画的・組織的に行われ、本科卒業後の就職・進学（専攻科、大学編入学）、専攻科修了後の就職を支援する体制が整備されているか。 卒業生・修了生の進路状況を把握し、キャリア支援に活かしているか。	キャリア支援センター	○	問題なし	多様な学生の特性に合わせ、着実な指導が行われており、特に低学年からのキャリアに対する意識向上の取組も評価できる。今後も社会情勢に合わせたキャリア指導やインターンシップの枠組みの検討など、キャリア支援の質をさらに向上することを期待する。	
35	学生支援	学生からの意見反映	学生からの意見や要望を適切に把握するため、学生アンケート、意見箱、学生懇談会等の機会が定期的設けられ、その改善状況が学生にフィードバックされているか。	学生室（品川）	○	問題なし	定期的に学生からの意見や要望を聞き取り、より良い教育環境の改善に努めていることは非常に評価できる。今後も引き続き学生の要望を収集し、より良い環境づくりや学生支援につなげることを期待する。	
36	学生支援	学生からの意見反映	学生からの意見や要望を適切に把握するため、学生アンケート、意見箱、学生懇談会等の機会が定期的設けられ、その改善状況が学生にフィードバックされているか。	学生室（荒川）	○	問題なし	ICTを活用することでエビデンスを残しつつ、情報の共有が円滑になっている。学生からの意見や要望の収集を学生会経由だけでなく複数のチャンネルで展開することで、さらに有効な情報収集が可能になることを期待する。	

通番	大項目	自己点検項目	評価基準	担当組織	自己点検結果	評価	評価コメント 概略	備考
37	教職員支援	教員組織の適切性	高専の理念・目的及び教育研究目標に沿って、教員組織が適切に編成されているか。 教員の専門分野、実務経験、年齢構成、男女比等が適切に考慮され、教育課程の円滑な実施に十分な教員が配置されているか。	管理課（品川）	○	問題なし	教員組織は要綱に基づき運用され、採用時に専門分野・実務経験等を考慮している点は適切である。一方で、年齢構成・男女比・実務経験等について現状を定期的に点検することで継続的改善の仕組みを明確にするとよい。	
38	教職員支援	教員組織の適切性	高専の理念・目的及び教育研究目標に沿って、教員組織が適切に編成されているか。 教員の専門分野、実務経験、年齢構成、男女比等が適切に考慮され、教育課程の円滑な実施に十分な教員が配置されているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	校務分掌要綱に基づき教員組織を整備し、採用事務を通じて専門分野・実務経験等を考慮した配置を支援している点は評価できる。一方で、教員数の充足に加え、年齢構成・男女比・実務家比率等を定期的に点検することで、継続的改善ができるとよい。	
39	教職員支援	教員の資質向上	教員一人ひとりの教育研究能力及び実務指導力の向上が図られるよう業績評価制度が明確に定められ、適切に運用されているか。 FD (Faculty Development) 活動が継続的に実施され、教員の専門性向上と教育力強化に繋がっているか。特に、企業での研修や最新技術習得の機会が提供されているか。	教育点検改善室	○	問題なし	実施要領に基づき、教員の自己申告、教員評価が実施されている。また、FD活動が継続的に実施されており、教育力向上につながっている。今後は企業での研修や最新技術習得の機会の検討をお願いしたい。	
40	教職員支援	職員の資質向上	SD (Staff Development) 活動が継続的に実施され、職員の専門性向上と教育力強化に繋がっているか。	管理課（品川）	○	問題なし	SD活動を継続的に実施し、職員の専門性向上に取り組んでいる点は評価できる。一方で、研修で得た知見を業務改善へ反映した成果の可視化や職員に求める能力（例：学生支援、DX、リスク管理等）を体系的に示し、PDCAを回す仕組みを整備するとよい。	
41	教職員支援	職員の資質向上	SD (Staff Development) 活動が継続的に実施され、職員の専門性向上と教育力強化に繋がっているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	SD研修を継続的に実施し、新規採用・転入・技術職員・若手・管理職層まで対象を広げている点は評価できる。一方で、人数の把握に加え、研修目的と到達度を紐づけて効果検証を行うことでPDCAを回せるとよい。未受講者フォローと繁忙期配慮を整備し、受講機会の公平性と継続性を確保することを期待する。	
42	教職員支援	教員の研究活動	研究発表、論文発表、外部資金獲得、特許取得等の実績が適切に把握・評価されているか。	地域貢献・研究推進センター	○	問題なし	校務支援システムの改善により、研究実績の把握は組織的に進められているといえる。また、研究紀要を公開し、データベースを基に評価している点も適切である。今後は、入力内容の精度管理や評価基準の明確化できるとよい。	
43	組織運営	管理運営体制の確立	高専の意思決定プロセスが明確であり、校長、副校長、教務主事、学生主事、事務部長等の役割と責任が明確に定められ、適切に運営されているか。 組織運営に関する規則・規程が整備され、適切に運用されているか。	管理課（品川）	○	問題なし	法人規程により意思決定の決定権者が設定されており文書管理システムと連動して運用していること及び会議体の所掌を要綱等で明確化している点は評価できる。さらに、各会議体の機能や関係性を整理するなど、より効率的な管理運営の構築を期待する。	
44	組織運営	管理運営体制の確立	高専の意思決定プロセスが明確であり、校長、副校長、教務主事、学生主事、事務部長等の役割と責任が明確に定められ、適切に運営されているか。 組織運営に関する規則・規程が整備され、適切に運用されているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	各規則・要綱、文書管理システムにより、役割、責任、意思決定権限を明確化している点は評価できる。さらに、各会議体の機能や関係性を整理するなど、より効率的な管理運営の構築を期待する。	
45	組織運営	健全な財務状況	予算編成、執行、決算報告が適切に行われ、財務状況が健全であり、教育研究活動の継続的発展を支える財政基盤が確立されているか。 監査体制（内部監査、監事監査等）が整備され、有効に機能しているか。	管理課（品川）	○	問題なし	会計規則・予算管理規程等に基づき、予算編成から執行・決算、監査までの枠組みが制度的に整備され運用している点は適切である。引き続き、内部会計監査の結果について、フォローアップ確認を徹底することで継続的改善サイクルを確立してください。	
46	組織運営	健全な財務状況	予算編成、執行、決算報告が適切に行われ、財務状況が健全であり、教育研究活動の継続的発展を支える財政基盤が確立されているか。 監査体制（内部監査、監事監査等）が整備され、有効に機能しているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	会計規則・予算管理規程に基づく予算編成から決算、監事監査・内部会計監査が制度的に整備されている点は適切である。引き続き、監査結果の指摘事項を整理し、再発防止策・担当・期限を明確化した是正管理の徹底をお願いします。	
47	組織運営	ガバナンスと情報公開	情報公開が適切かつ積極的に行われているか。 個人情報保護、情報セキュリティに関する規程が整備され、適切に運用されているか。	管理課（品川）	○	問題なし	情報公開・個人情報保護・情報セキュリティについて、法人規程と高専内の基準・手順（CSIRT含む）を整備し運用している点は適切である。さらなる質向上のため、積極的な情報の公表を期待する。	
48	組織運営	ガバナンスと情報公開	情報公開が適切かつ積極的に行われているか。 個人情報保護、情報セキュリティに関する規程が整備され、適切に運用されているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	情報公開・個人情報保護・情報セキュリティについて、法人規程と高専の規程を連動させた基準や手順を整備しており、適切な運用ができている。一方で、さらなる質向上のため、さらなる質向上のため、積極的な情報の公表を期待する。	

通番	大項目	自己点検項目	評価基準	担当組織	自己点検結果	評価	評価コメント 概略	備考
49	施設設備	教育研究環境の整備	教育研究活動に必要な教室、実験室、実習工場、研究室、図書館、体育施設等が適切に整備され、維持管理されているか。 老朽化対策、バリアフリー化、耐震化等が計画的に進められているか。 最新の産業設備や計測機器が導入され、学生が実践的な技術を習得できる環境が確保されているか。	管理課（品川）	○	問題なし	第四期中期計画に基づき、大規模改修による計画的な整備と、補修・点検を着実に実施している点は評価できる。さらなる質向上のため、施設・設備の現状（老朽度、更新年、稼働率、故障件数等）を一覧化し、優先順位付けの根拠を明確にするとよい。	
50	施設設備	教育研究環境の整備	教育研究活動に必要な教室、実験室、実習工場、研究室、図書館、体育施設等が適切に整備され、維持管理されているか。 老朽化対策、バリアフリー化、耐震化等が計画的に進められているか。 最新の産業設備や計測機器が導入され、学生が実践的な技術を習得できる環境が確保されているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	第四期中期計画に基づき、施設整備（大規模改修）と日常の補修・点検を継続して実施している点は評価できる。教育効果の観点から、設備・機器の導入状況と授業・実習での活用実績（利用率、学習成果）を併せて整理し、必要性が説明できる形にするとよい。	
51	施設設備	情報通信環境の整備	高度な情報通信環境（ネットワーク、支援システム）が整備され、教育研究活動に効果的に活用されているか。 情報機器の利用状況が適切に把握され、必要に応じて改善されているか。	管理課（品川）	○	問題なし	電子計算機システムの更新準備を計画的に進め、長期継続契約により安定的な情報基盤を確保している点は評価できる。BYOD導入は教育実態に即した取組である一方、学生の端末・通信環境の格差も生じ得るため、その配慮（貸与、補助、推奨仕様の明確化）を制度として整備できるとよい。	
52	施設設備	情報通信環境の整備	高度な情報通信環境（ネットワーク、支援システム）が整備され、教育研究活動に効果的に活用されているか。 情報機器の利用状況が適切に把握され、必要に応じて改善されているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	電子計算機システムについては、日常からの運用支援を行っている上、BYOD導入に向け計画的に準備を進めている点は評価できる。品川と荒川で異なる運用方針のため、学習到達に必要な環境・支援水準は共通化し、荒川でのBYOD導入に向けた移行計画（5年後含む）を明確にするとよい。	
53	施設設備	情報通信環境の整備	高度な情報通信環境（ネットワーク、支援システム）が整備され、教育研究活動に効果的に活用されているか。 情報機器の利用状況が適切に把握され、必要に応じて改善されているか。	情報化推進センター	○	問題なし	サーバ・ネットワーク運用により教育研究活動に必要な情報通信環境は概ね確保できている。次期更新において行うBYOD化・クラウド管理型運用・SASE導入を段階的に検証し、運用負荷とセキュリティの両立が滞りなく実現されることを望む。	
54	施設設備	安全管理・防災対策	学生・教職員の安全を確保するため、安全管理、防災対策が適切に講じられているか。 特に、実験・実習における安全教育・管理体制が徹底されているか。定期的な点検、避難訓練、危機管理マニュアルの整備・周知が行われているか。	管理課（品川）	○	問題なし	安全管理として規定に基づき実施しており、防災管理として、避難訓練の実施やマニュアルを策定し運用している点は適切である。一方で、巡視結果の「指摘→是正→再点検→完了」の管理（期限・対応者・エビデンス）を一覧化し、改善の実効性を可視化できるとよい。	
55	施設設備	安全管理・防災対策	学生・教職員の安全を確保するため、安全管理、防災対策が適切に講じられているか。 特に、実験・実習における安全教育・管理体制が徹底されているか。定期的な点検、避難訓練、危機管理マニュアルの整備・周知が行われているか。	管理課（荒川）	○	問題なし	安全衛生委員会を毎月開催し、職場巡視による点検を継続している点、保護具管理細則に基づく運用がある点は評価できる。 引き続き、安全対策と防災対策を強化し、質向上のためにPDCAを回すことを期待します。 引き続き、安全対策と防災対策を強化し、質向上のためにPDCAを回すことを期待します。	
56	社会貢献	地域連携・産学連携の推進	地域社会や産業界との連携を積極的に推進し、社会貢献活動が活発に展開されているか。 地域課題の解決に向けた共同研究、技術相談、人材育成、技術指導等、高専の専門性を活かした具体的な連携事業が実施されているか。 企業からの講師派遣等、産業界との連携を通じて学生の教育に貢献しているか。	地域貢献・研究推進センター	○	問題なし	STEAM教育の特色を活かし、各種イベント等を通じて、社会貢献活動や地域課題に応じた専門性を活かした事業も積極的に展開されている。加えて、学生教育にも産業界の知見を取り入れており、地域・産業界との連携が効果的に推進されていると評価できる。	
57	社会貢献	生涯学習機会の提供	地域住民や社会人を対象とした公開講座、実験教室、技術相談会、リカレント教育プログラム等を提供し、生涯学習機会の充実を促進しているか。 これらの活動が、地域社会や産業界のニーズに合致しているか。	地域貢献・研究推進センター	○	問題なし	OPC主催講座を体系的に提供し、地域住民から社会人・技術者まで幅広い層に学習機会を提供している。また、企画運営委員会において生涯学習機会の充実と社会的要請への対応が適切に図られていると評価できる。	
58	社会貢献	学生の社会貢献活動	学生が地域社会の課題解決に関わるボランティア活動、地域連携PBL等を通じて、社会貢献の意識と実践力を育成しているか。	学生室（品川）	○	問題なし	ボランティア活動を通じて、学生達が社会への貢献を考える機会を提供していることは評価できる。「心構え」を身につけることは、エンジニアを目指す学生に必要なことであるため、引き続き、学生への促しをお願いしたい。	
59	社会貢献	学生の社会貢献活動	学生が地域社会の課題解決に関わるボランティア活動、地域連携PBL等を通じて、社会貢献の意識と実践力を育成しているか。	学生室（荒川）	○	問題なし	ボランティア情報を学生室前に掲示するだけでなく、Classroomなどを利用してボランティア情報を配信するなどの工夫を行うと、興味を持つ学生が増えるのではないかと。	